（様式第１－５号）

　市町村名：　　箕面市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）２　地域就労支援分野（事業名：就労準備支援事業）３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野（事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。　 １．新規　２．継続 【交付対象となった年度：平成28年度】【 現 状 】地域就労相談において、メンタルヘルスの課題や仕事が続かない、将来の見通しが立たないなどの不安感などから無職やひきこもり状態になる人が増加している。また、コロナの影響により人とのつながりがなくなり、孤立、孤独状態に陥ってしまっている人が増加している。　就労に向けての自信や意欲を高めることや、孤立・孤独状態から抜け出すためには、相談者に応じた段階的な就労体験を積むことや、同じ課題を抱えている当事者同士が出会い、集える場があることが有効である場合が多く、制度の活用だけではなく就労プログラムやイベント参加、食糧支援など就労だけではなく、生活支援や社会体験なども含めたトータル的な支援が必要だった。【現状における課題】長期間離職状態である人やひきこもり状態の人は、社会から孤立している場合が多く、その結果として社会体験の場や人との交流の場が失われているため様々な経験が乏しい。そのような状態にある人には、ハローワーク同行や求人情報の提供などでは、就労だけではなく、関係性を築きにくい。一般就労へ向けて、相談者に応じたスモールステップでの支援の工夫が必要になっている。コロナの影響により孤独・孤立状態に陥ってしまった人は、生活自体が不安定になり、衣食住が脅かされる事態になっている方も多くおり、そのような方に対して総合相談や地域就労相談だけでは安定した生活を取り戻すことが難しく、他機関との連携が不可欠になっている。【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。体験者に即したプログラムの提案や、活動参加後の振り返りもあわせて行うことで、相談室では完結しない実際の就労へのステップアップを支援した。経済的、社会的自立を目指す人に対し、様々な社会体験や就労体験を積み重ねることで、就労意欲や意識を高め、就労につなげることを目的とした「体験型の就労支援メニュー」を提供した。　体験の場としては、隣保館としての機能を積極的に活かし、隣保館主催のイベントやセミナーなどでの運営補助などを実施した。また、生活困窮者自立支援事業と連携し、課題の整理や家計支援、他機関への繋ぎなど、相談者に必要な支援につながるよう生活が安定するよう支援した。 |